

意見書案 (令和3年11月定例議会)

No.	件名	提出会派	頁
1	「2050年カーボンニュートラル達成」のため、CO ₂ 削減目標の引上げを求める意見書(案)	日本共産党	1
2	男女の賃金格差是正推進を求める意見書(案)	日本共産党	2
3	公的保育制度の拡充を求める意見書(案)	日本共産党	3
4	都立・公社病院の独立行政法人化の撤回・中止を求める意見書(案)	日本共産党	4
5	新型コロナウイルス感染症ワクチン追加接種に対する要望についての意見書(案)	市民の広場	5
6	生理用品を小・中学校のトイレに配備する予算措置を求める意見書(案)	市民の広場	6
7	会計年度任用職員制度の改善を求める意見書(案)	創	7
8	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書(案)	創	8
9	脱炭素社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書(案)	創	9

「2050年カーボンニュートラル達成」のため、 CO₂削減目標の引上げを求める意見書（案）

異常な豪雨、台風、熱波、干ばつ、森林火災、海面上昇など、すでに気候危機の被害は、世界でも、日本でも、きわめて深刻になっています。

国連IPCC「1.5度特別報告書」は、2030年までに大気中への温室効果ガス（その大半はCO₂）の排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比して1.5度までに抑え込むことができないとしています。すでに世界の平均気温は1.1～1.2度上昇しており、10年足らずの間に、全世界のCO₂排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっています。

日本政府は、いちばん肝心の2030年度までの削減目標は2010年度比で42%と、IPCCが示した「世界平均での削減目標45%」さえ下回っています。EU—55%、イギリス—68%、アメリカ—50～52%など、先進国の50～60%削減に比べてもあまりにも低すぎます。

国連は、石炭火力からの計画的な撤退を強く要請し、イギリス—2024年、フランス—2022年、ドイツ—2038年、アメリカ—2035年など、多くの国々が石炭火力からの撤退年限を表明していますが、日本はいまだ石炭火力からの撤退を表明しません。それどころか、国内で9件の大規模な石炭火力の建設をすすめ、石炭火力輸出も推進しています。

日本は、11月2日、COP26において、気候変動対策に後ろ向きな国などに贈られる「化石賞」を、「国際社会が求める脱石炭や温室効果ガス排出削減目標の引上げ意思を示さなかった」として、2019年に続きまたも受賞しました。

よって、文京区議会は政府に対して、すでに国が表明している「2050年カーボンニュートラル達成」のためにも、2030年CO₂削減目標を大幅に引き上げ、さらに石炭火力からの撤退の方針を示すことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

経済産業大臣

宛て

環境大臣

男女の賃金格差是正推進を求める意見書（案）

男女平等のレベルを示す「ジェンダーギャップ指数」で、日本は156か国中120位です。EU（欧州連合）では女性の賃金は男性の8～9割になっていますが、この格差を重大な問題として、今年3月、男女の賃金格差公表を企業に義務付けるEU指令案を発表しました。これには、是正しない企業への罰金、ペナルティも含まれています。

しかし、日本においては、「女性活躍推進法」に賃金格差の公表が入っていません。1999年までは有価証券報告書で記載が義務付けられていた男女別平均賃金を省令改正で削除するなど、賃金格差の公表が行われなくなってしまう結果、日本の女性の賃金は男性の7割、40年勤続だと生涯賃金では1億円近い格差となります。これでは男女平等を進める国際的な流れにも逆行する事態と言わねばなりません。

国際的にも日本がジェンダー平等社会をどう実現するのか、だれもが尊厳を持って自分らしく生きられる社会へいかに進んでいくのかが問われています。

よって文京区議会は、政府及び国会に対し下記の事項について実現するよう強く求めます。

記

- 1 企業に男女賃金格差の実態把握・公表と、その是正計画の策定・公表を義務付けること。
- 2 女性が多く働く介護・福祉・保育などケア労働の賃金を引き上げること。
- 3 非正規から正社員への流れをつくるとともに、非正規雇用の労働条件改善と均等待遇を進めること。
- 4 転勤や長時間労働に応じるか否かで、給与や昇格等の差別を当然とする就業規則や雇用慣行により、実際には女性を差別する間接差別をなくすこと。
- 5 セクハラに対する刑事罰、民事救済の規定を持つ法律がない国は、OECD加盟国中、日本、チリ、ハンガリーの3か国のみであり、ハラスメントを禁止し、なくすよう進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

年 月 日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

衆議院議長

参議院議長

宛て

公的保育制度の拡充を求める意見書(案)

すべての子どもが豊かに成長・発達できる保育条件を保障することは、喫緊の課題になっています。

2000年代に入って公的保育に株式会社をはじめとした営利法人の参入が認められ、保育制度は大きく変化しました。推進されてきた保育政策は、保育を景気対策として位置付け民間参入を促すことを打ち出し、女性の就業率を引き上げるための保育の受皿を拡大するといった位置付けで、日本の幼児教育・保育に対する公的支出(対GDP比)はOECD加盟国の中でも最低レベルとなっています。

自治体に対しては公立認可保育所の新規開設への国庫補助廃止を通じ民営化・統廃合を誘導し、営利法人の参入を図ることで、それ以前に増して保育の質を維持する役割が強く求められるようになっていきます。文京区では、待機児の解消に向けた私立認可保育所の増設とあわせ区立保育所を維持し、区立園の保育を担ってきた保育士が私立認可園の巡回指導を行うなど、区立園を維持したことで、私立認可保育所を含めた地域全体の保育の質を維持・向上するのにかげがえのない役割を果たしています。

今般、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るったことで、出生数の落ち込みが見込まれ、政府の保育政策の見直しが始まっています。2010年代後半から出生率は低下しましたが、女性の就業率が上がったため保育利用者は増えたことで増設が進められてきた認可保育所を最大限活用し、子どもの豊かな成長を保障する保育政策への転換が求められます。

よって、文京区議会議会は政府に対して、以下を求めます。

記

- 1 5歳児30人で1人の保育士の配置基準や、5歳児1人当たり1.98㎡の保育室の面積基準を改善、拡充すること。
- 2 2025年度までは現行の保育士配置基準を最低基準として、自治体の判断により財政負担なしで、5歳児25人で1人の保育士配置を認める等の運用を可能にすること。
- 3 保育に市町村が責任を持つ保育制度に拡充するため、保育所や認定こども園の整備や保育の実施については、児童福祉法24条1項に基づくよう法改正を行うこと。
- 4 私立認可保育所運営費の弾力化を認める通知(厚生省児童家庭局長通知「保育所運営費の経理等について」平成12年3月30日児発第299号)は廃止すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

文部科学大臣
厚生労働大臣

宛て

都立・公社病院の独立行政法人化の撤回・中止を求める意見書(案)

小池東京都知事は、今年2月に都立・公社病院を独立行政法人化するための定款の提出を計画していましたが、コロナ感染が収まらず、都立・公社病院14か所のうち3か所(都立広尾病院、公社荏原病院、公社豊島病院)が、実質的なコロナ専門病院となる重点医療機関に指定されたことなどから、コロナ対応を最優先するために定款の提出を見送っていました。

しかし知事は、9月28日から開会された都議会第3回定例会に、コロナ禍のもとで、都立公社病院の充実・強化どころか正反対に後退させる独法化のための定款を、都民の強い反対の声に背を向けて提出し、来年7月に法人を設立すると表明したことは重大であり、自民党、公明党、都民ファースト3党によって強行可決されたことは問題です。

コロナ感染が収まらず、医療が危機に瀕する中、都立・公社病院は、2000床の新型コロナ病床を確保し、透析患者、妊婦、障害者など、入院先の調整が難しい患者を全国の病院の中で、最も積極的、迅速に受け入れてきました。また、4つの公社病院には中等症患者に対応する酸素・医療提供ステーションも設置するなど、都民の命を守るために大きな役割を果たしてきました。

知事はこの間の都議会の答弁で、なぜコロナ禍のもと独立行政法人化なのかということに、まともな説明ができていません。行政的医療を確実に提供し、医療を取り巻く環境変化に迅速に対応するためという説明を繰り返すだけです。知事が独立行政法人化の実績としてあげている都の健康長寿医療センターは、独法化後に病床は161床も減らされ、患者負担の重い差額ベッドが大幅に増やされました。「稼ぐ医療」を優先するのが独法化です。

コロナ禍は、公立病院が担う緊急時などの役割を軽視し、相次いで縮小・削減してきた新自由主義的な医療政策が、根本的に間違っていたことを浮き彫りにしました。不採算であっても都民のために必要な医療を提供できるのは、都が直営で行っているからです。医療に対する行政の役割を強化し、都立・公社病院を抜本的に充実・強化することこそ、今、最も求められていることです。

よって、文京区議会は東京都知事に対して、都民の声にきちんと耳を傾け、定款を撤回し、独立行政法人化を中止するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

東京都知事 宛て

新型コロナウイルス感染症ワクチン追加接種に対する要望についての意見書（案）

新型コロナウイルス感染症は第5波が過ぎ、感染者数は減少しています。

11月4日現在、新型コロナウイルスワクチン2回目接種終了者の人口に占める割合は72.8%になりました。2回接種すれば発症予防効果が91%に上るとする分析結果がありますが、2回目接種後、時間の経過とともにウイルスの働きを抑える中和抗体の値が下がり、感染効果が低下することが報告され、日本でも3回目のワクチン接種が医療従事者から始まります。また、アメリカでは、ファイザー製ワクチンの治験で5～11歳の発症を防ぐ有効性が90%に達したことから、アメリカ食品医薬品局は5～11歳の接種を承認しました。今後日本でも接種対象が拡大されることが予想されます。

これまでの新型コロナワクチン接種の経過を踏まえ、接種を希望する人が、円滑に、かつ安全に接種できるような体制と環境を整備することが求められます。

よって、文京区議会は政府に対し、下記の事項について実現するよう強く求めます。

記

1 3回目接種については、医療従事者より順次2回目接種終了者を対象としていますが、諸外国では対象者を医療従事者、基礎疾患を有する者、高齢者に限定している国が多くある。新たな科学的根拠に基づく副反応情報や健康被害については迅速に公表するとともに、接種についての疑問や不安等に誠実に応えること。

また、5～11歳の接種については、接種のメリットと副反応のデメリット等のデータを基に接種については慎重に検討すること。

2 ワクチン接種配分については、2021年6月下旬、ワクチン需要に供給量が追いつかず、予約受付の停止や集団接種の中断、既に会場や人員を抑えていた自治体は計画変更を余儀なくされた。ワクチンの確実な供給に努め、供給するワクチンの種類と配分量、日時等を早期に確定し、自治体に知らせること。

3 これまでの接種や医療体制の確保の在り方等を踏まえ、追加接種に関しては自治体や医療機関の声に真摯に耳を傾け、納得のゆく財政支援を強化するとともに、国としてのあらゆる資源を活かし医療体制の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

厚生労働大臣

宛て

ワクチン接種推進担当大臣

生理用品を小・中学校のトイレに配備する予算措置を求める意見書（案）

「生理の貧困」は深刻な問題となっています。国際 NGO プラン・インターナショナルが 15～24 才の女性 2000 人を対象に行った、生理についてのアンケート調査（今年 3 月時点）では、回答者 2000 人のうち、35.9%にあたる 717 人が「何らかの理由で（生理用品の）購入や入手をためらったり、購入できなかった」と回答しました。その理由として「収入が少ないから（11.2%）」、「生理用品が高額だから（9.0%）」、「お小遣いなど自分が使えるお金が少ないから（8.7%）」という結果が出ています。また、報道によれば、生理の貧困について、大学生らの団体が今年 3 月、学生の 5 人に 1 人が「金銭的理由で生理用品の入手に苦労したことがある」との調査結果を発表しています。さらに、これらの傾向は、高校生・中学生にも及んでいます。

内閣府の発表では、本年 7 月時点で全国 581 の自治体が学校などで生理用品の配布を実施、または検討が行われて、全国の自治体において、生理用品のトイレへの配備が広く行われてきていることも報告されています。

東京都は 9 月から、すべての都立学校の女子トイレに生理用品を配置することを決定しました。一方、都内市区町村の公立小・中学校は、生理用品の設置場所等は各学校で判断し、経費は各自治体の教育委員会が負担しています。

「生理の貧困」への支援は、児童生徒の健康を維持するために必要な支援です。

よって、文京区議会は、東京都及び東京都教育委員会に対し、全ての東京都市区町村の公立小学校・中学校のトイレに生理用品を配備する予算措置を行い、速やかに実施することを強く求めます。

以上、地方自治法 99 条の規定に基づき意見書を提出いたします。

年 月 日

文京区議会議長名

東京都知事
東京都教育委員会 教育長

宛て

会計年度任用職員制度の改善を求める意見書（案）

2020 年度から新たな非常勤職員制度である会計年度任用職員制度が施行され、期末手当の支給を含めた処遇改善が行われています。

しかし、コロナ禍において、窓口での相談業務等、会計年度任用職員が主に担っている業務が増大し、一方で正規職員がテレワーク等で勤務するなど、業務量が逆転状況にあるのではと憂慮されています。

特に、会計年度任用職員は全国的にも約 70～80%が女性で、①女性割合が高く、②窓口など住民にとって身近なサービスを担い、③専門資格職が会計年度任用職員となる場合が多く、定数外職員で有期の非正規雇用である会計年度任用職員制度は女性差別の合法化ではないかとの懸念の声も聞かれます。

さらに、テレワークに関しても会計年度任用職員は出勤の必要性が高い職種が多いことが指摘されています。

臨時・非常勤をはじめとする自治体職員が国民・住民の期待に応え、より質の高い公務・公共サービスを確実に提供していくためには、職員の雇用の安定と賃金・労働条件の改善・確保が不可欠です。2020 年 4 月施行の働き方改革関連法により同一労働同一賃金が適用されているはずですので、「不合理な格差」が生じないよう徹底的に確認する必要があります。

よって、文京区議会は、政府及び国会に対して、正規・非正規の待遇格差の是正に向け、会計年度任用職員の実態を把握するとともに、制度の改善を図り、地方公務員法や地方自治法の改正をさらに進めることを強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣 宛て

衆議院議長

参議院議長

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書（案）

報道機関の調査によると、最低賃金に近い低賃金で働く人の割合が10年で倍増しており、最賃全国平均の1.1倍以下で働く人の割合は2020年に14.2%、最賃の1.3倍以下で働く人は31.6%となっているそうです。

国も最低賃金引上げの必要性を認め、今年の審議会で全国平均28円アップの930円とすることが決定しましたが、これでも実質的にG7で最低水準であり、貧困層の拡大を防ぐことはできず、将来日本の生産性が大きく低下し、貧困国になることすら懸念されます。

また、最低賃金の過度な地方間格差が人口流出を加速し、地方を疲弊させる原因となっています。

2021年のノーベル経済学賞は、デビッド・カード教授（カリフォルニア大学バクレー校）、ヨシュア・アングリスト教授（マサチューセッツ工科大学）、グイド・インベンス教授（スタンフォード大学）の3名が受賞しています。特にカード教授は賃金と雇用の関係を実証的に解明し、最低賃金が上がっても必ずしも雇用は減らないことを明らかにしました。この研究は、アメリカのバイデン政権の賃金政策を進める支えとなっています。

日本人の生活水準を維持し、生産性と国際競争力の低下を防ぐために最低賃金の大幅な引上げと地域間格差の是正は待ったなしです。

よって、文京区議会は、政府及び国会に対して、さらに大幅な最低賃金引上げと業況が厳しい業種や中小企業への支援充実、全国一律の最低賃金の導入を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 宛て

衆議院議長

参議院議長

脱炭素社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書（案）

地球規模の気候変動による自然災害の多発への危機感から、脱炭素（グリーン）社会への変革が世界的に進んでいます。

イギリスで開催されている国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）において、石炭火力発電の廃止に賛同する有志国で二酸化炭素排出量の少ないエネルギーへの移行を加速することが話し合われ、有志国による共同声明も検討されています。

そうした国際的な議論の中で、未だに日本は石炭火力エネルギーの利用継続の方針を示しており、国際NGOが地球温暖化対策に後ろ向きな国に贈る「化石賞」に日本が選ばれるなど、脱炭素社会に向けた日本の取組への国際的評価は極めて低い状況です。

また、米国エネルギー情報局（USEIA）が2020年に発表した発電エネルギー技術の発電コスト比較によると、再生エネルギー（風力・太陽光）は原子力や石炭火力発電の半分以下になっており、原子力・石炭火力エネルギーから再生エネルギーへの転換が国際的な流れとなっています。

さらに、経済産業省の試算によれば、脱炭素による経済効果は2030年には140兆円、2050年には290兆円、雇用効果は2030年870万人、2050年1800万人と見込んでおり、グリーン化への取組による日本経済の競争力強化が期待されます。のみならず、今後の日本企業は脱炭素への取組強化、グリーン経営なしには世界市場で取り残されることは必至です。

よって、文京区議会は、政府及び国会に対して、これまでの火力や原子力依存のエネルギー政策を転換し、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた具体的ロードマップを表明することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

経済産業大臣

環境大臣 宛て

衆議院議長

参議院議長